

Ⅲ みやぎ園芸特産振興戦略プランが目指すもの

1 「園芸特産振興プラン」のスローガンと目指すべき姿

【スローガン】

先進的園芸経営体と共に切り拓く新しいみやぎの園芸産地の確立

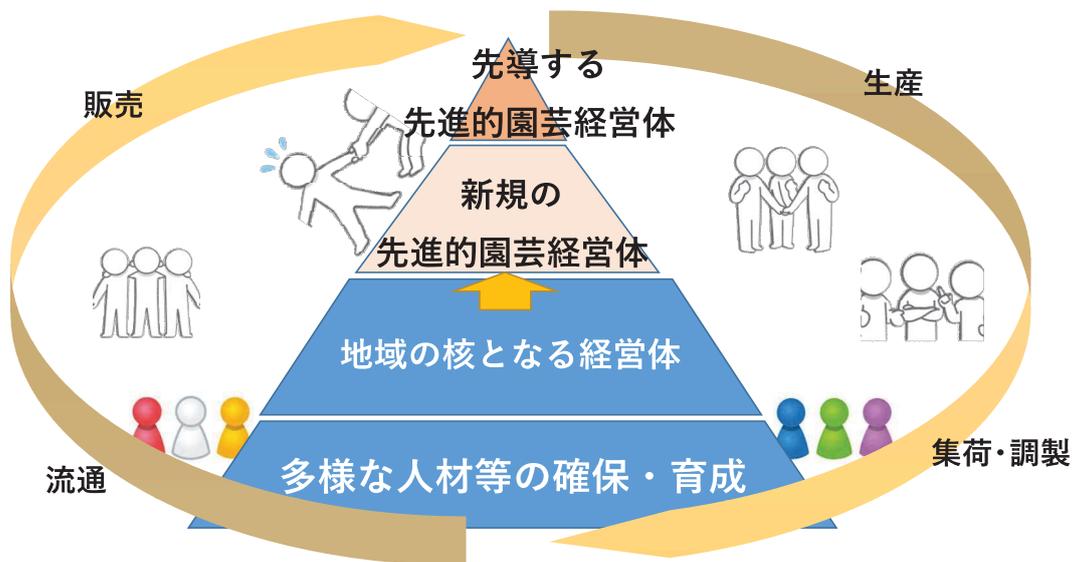
～みやぎの園芸倍増に向けて～

【目指すべき姿】

- 先進技術を駆使した全国トップレベルの施設園芸
- 担い手を核とした収益性の高い大規模露地園芸

【スローガン】

○本県園芸特産の取組を先導する先進的園芸経営体が、既存経営体や多様な人材、関連企業等と協力しながら産地を牽引することで、新たな本県園芸特産産地を切り拓き、園芸産出額倍増に向けて取組を進めます。



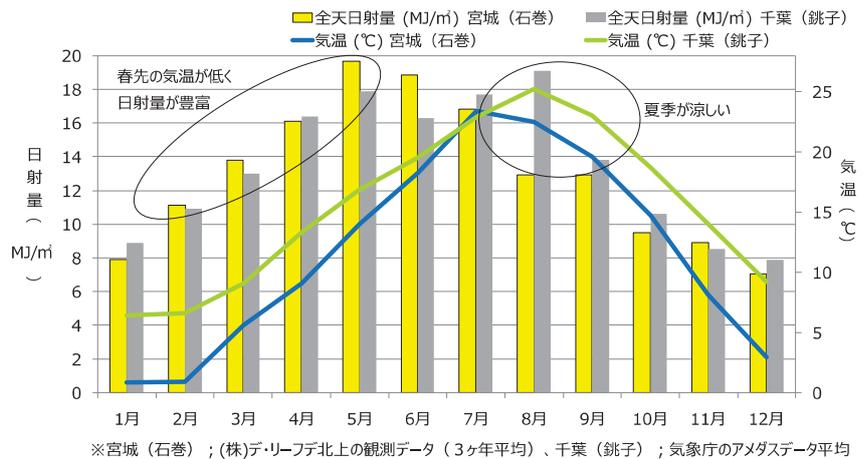
【担い手による園芸振興イメージ図】

【目指すべき姿】

■ 先進技術を駆使した全国トップレベルの施設園芸

○大規模で先進的な園芸施設整

備と雇用を前提とした先進的園芸経営体が全県的に増加しています。本県は、夏季は比較的冷涼で、冬季は温暖で降雪が少ないという自然条件であることから、県全域に高度な環境制御等の先進技術導入を進めることで、単位面積当たりの収量向上を目指します。



【施設園芸に適した宮城県の気象条件】

○本県は、養液栽培面積、環境制御装置設置面積とも全国第2位となっているほか、単収と労働生産性は次世代施設園芸拠点で全国トップレベルとなっています。このような全国に誇る技術の更なる向上と面的拡大により、全国トップレベルの施設園芸の産地化を図ります。

○これらの取組を県内一円に展開するため、先進的園芸経営体や志向者の育成、技術・経営能力向上に向けた研修会の開催、現地巡回指導、生産者間のネットワークを通じた技術向上、情報提供や現地実証等を積極的に行うとともに、企業参入の促進、食品関連産業との連携強化、関係機関の指導者養成を行い、支援体制の強化を図ります。

■ 担い手を核とした収益性の高い大規模露地園芸

○今後の担い手減少に加え、米の消費量減少が見込まれる中、全国トップクラスの大区画ほ場整備率の強みを生かしながら、米から園芸特産作物への転換を強化し、露地園芸品目の生産拡大を図ります。

○担い手を核とした施策の集中及び農地の集積を促進しながら、機械化一貫体系やアグリテックの導入促進のほか、出荷・調製作業の分業化を進めることで、大規模生産への取組を推進します。

○実需者ニーズに応じた加工・業務用野菜の契約栽培の取組によって、経営の安定化を図るため、産地間連携による安定出荷体制と生産から流通・販売までの園芸サプライチェーン^{注)}構築の取組を進めます。

注) 園芸サプライチェーン：サプライチェーン・コールドチェーン・バリューチェーンから構成される商品・サービスを顧客に提供するための原材料調達から生産・加工・流通に至る一連の事業活動の流れや仕組みを指す。

2 園芸特産振興の基本方針

○本県園芸特産の目指すべき姿の実現と社会環境の変化に伴って顕在化してきた課題に柔軟に対処するため、4つの基本方針と10の振興方策を定め、施策を推進します。

【園芸特産振興プランの4つの基本方針と10の振興方策】

基本方針1 先進技術を駆使した施設園芸の推進	
振興方策	具体的推進内容
(1)先進技術を活用した施設園芸産地の拡大	イ いちご100億円産地の育成 ロ 重点振興品目等の生産拡大による産地発展
(2)先進的園芸経営体の育成	イ 環境制御技術等の活用による生産性と品質の向上 ロ 大規模園芸経営に対応した経営管理能力の向上 ハ ネットワーク活動の推進による先進技術の普及・拡大 ニ 民間企業等のノウハウを活用した先進技術の定着促進
(3)技術革新による次代の施設園芸の推進	イ 自動搬送システム等のアグリテック導入による先進的園芸の推進 ロ 二酸化炭素排出削減による環境負荷低減型施設園芸の推進

基本方針2 大区画ほ場等を活用した露地園芸の推進	
振興方策	具体的推進内容
(1)水田等における収益性の高い園芸作物の推進	イ 水田における高収益作物生産の推進と安定生産技術の確立 ロ 産地間連携等による加工・業務用園芸団地の育成
(2)地域をけん引する経営体を核とした露地園芸の振興	イ 農地集積や農地整備事業等における露地園芸団地の創出 ロ 地域の核となる大規模露地園芸経営体支援による園芸産地の拡大
(3)効率的な作業体系の推進	イ 機械化一貫体系推進やアグリテック導入等による効率的生産の推進 ロ 露地園芸の効率化等に向けた生産体制の整備

基本方針3 食品関連産業等との連携による園芸サプライチェーンの構築	
振興方策	具体的推進内容
(1)食品関連産業との連携促進	イ サプライチェーン確立による園芸産地拡大と付加価値創出 ロ 拠点となる集出荷・調製施設の整備等による効率的な安定供給体制の構築
(2)多様なニーズに対応した野菜・花き・果樹・特用林産の生産拡大と販路開拓	イ 特色ある地域ブランド園芸特産作物の創出 ロ 国内外の多様な需要に対応した取引の支援 ハ 地産地消の推進と消費者への理解促進による認知度向上 ニ 国際水準GAPの導入推進と放射性物質対策実施・検査結果公表による安全・安心の確保

基本方針4 園芸産地の発展に向けた多様な人材等の確保・育成	
振興方策	具体的推進内容
(1)多様な人材の活用	イ 新規就農者・認定農業者等の確保と営農支援 ロ 農福連携や外国人材等多様な人材の活用 ハ 各種セーフティネットの活用による経営基盤の強化
(2)企業参入による園芸生産の拡大	イ 企業参入に向けた支援体制整備と情報発信による誘致促進 ロ 参入企業との連携による園芸生産の拡大

3 推進目標及び指標

(1) 「第3期食農計画」での目標値との関連

○「第3期食農計画」では、農業・農村振興に関する主要な目標の一つとして、園芸産出額を620億円、推進指標において先進的園芸経営体数170経営体を目標に掲げています。

○そのため、「園芸特産振興プラン」の令和7年度目標は、園芸産出額500億円、先進的園芸経営体数140経営体とし、10年後を見据えた目標とします。

単位：産出額（億円）、先進的園芸経営体数（経営体数）

	現況 (H30)	園芸特産振興プラン目標 (R7)	第3期食農計画目標 (R12)
園芸産出額	333	500	620
先進的園芸経営体数	87	140	170

(2) 基本的な推進目標

単位：産出額（億円）、先進的園芸経営体数（経営体数）

目標項目	基準年 (H30)	目標年 (R7)	伸び率(%)
園芸特産産出額	373	544	146
うち園芸産出額	333	500	150
野菜	280	424	151
花き	27	41	152
果樹	26	35	135
うち特用林産物	40	44	110
先進的園芸経営体数	87	140	161
園芸付加価値	-	20	-

注) 令和7年度目標は、以下の考え方により設定した。

- 1 野菜は、環境制御技術の導入等による単収の増加及び新規経営体増加により産出額が増加。花き及び果樹は、担い手への集約による栽培面積増加及び単収向上により産出額が増加。加えて、水田における高収益作物生産増加及び加工・業務用野菜等の契約栽培増加により産出額が増加。
- 2 特用林産物は、生産効率の向上、新規参入及び放射性物質被害からの回復により産出額が増加。
- 3 園芸に取り組む認定農業者等の規模拡大、新規に園芸品目に取り組む認定農業者・新規就農者及び新規企業参入等が増加。
- 4 園芸付加価値は、加工の取組等により青果物での販売額から付加価値分を算出。

(3) 県戦略品目別の推進目標

単位：作付面積 (ha)、産出額 (億円)

		生産面積			産出額		
		H30(基準)	R7(目標)	増減	H30(基準)	R7(目標)	増減
野菜	いちご	124	166	134%	56	93	166%
	きゅうり	422	425	101%	37	44	119%
	トマト	216	228	106%	30	45	150%
	ほうれんそう	364	379	104%	14	16	114%
	ねぎ類	617	622	101%	32	37	116%
	パプリカ	10	17	170%	7	22	314%
	たまねぎ	192	232	121%	2	6	300%
	キャベツ	369	374	101%	4	7	175%
	えだまめ	296	305	103%	6	7	117%
	ばれいしょ	520	970	187%	3	7	233%
	レタス	128	133	104%	4	16	400%
せり	29	30	103%	7	8	114%	
	さつまいも	-	80	-	-	4	-
	計	3,287	3,961	121%	202	312	154%
花き	輪ぎく	41	55	134%	6	9	150%
	スプレーぎく	14	21	150%	3	5	167%
	花壇用苗もの	18	21	117%	7	8	114%
	鉢もの類	12	20	167%	4	7	175%
	計	85	117	138%	20	29	145%
果樹	りんご	182	226	124%	7	10	143%
	日本なし	144	167	116%	9	10	111%
	ぶどう	11	34	309%	1	3	300%
	計	337	427	127%	17	23	135%
特用林産物	しいたけ	917t	1,086t	118%	9	10	111%

※出典：「野菜生産出荷統計」・「生産所得統計」（農林水産省）

※たまねぎ、レタスの作付面積（基準）は、直近の統計値であるH28のデータを使用。ばれいしょの産出額は、いも類のデータを使用。しいたけは生産量（t）。

※トップブランド品目：本県を代表し、全国的に認知されるよう育成する品目（いちご、きゅうり、ねぎ、トマト、パプリカ）。

※さつまいもは令和6年3月から県戦略品目に追加。基準年の統計値はない。

(4) 基本方針ごとの推進指標

基本方針	振興方策	推進指標	基準年 (H30)	目標年 (R7)	伸び率 (%) (R7)
1 先進技術を駆使した施設園芸の推進	(1)先進技術を活用した施設園芸産地の拡大	○いちご産出額(億円)	56	93	166
		○県戦略品目の産出額(億円) *施設を主とする品目	178	281	158
	(2)先進的園芸経営体の育成	○高度環境制御機器設置面積(ha)	31	50	161
		○園芸施設設置面積(ha)	1,040	1,100	106
		○養液栽培面積(ha)	156	196	126
(3)技術革新による次代の施設園芸の推進	○自動搬送システム導入経営体数(経営体数)	0	5	-	
2 大区画ほ場等を活用した露地園芸の推進	(1)水田等における収益性の高い園芸作物の推進	○水田における園芸作物の作付面積(ha)	3,660	4,247	116
		○加工・業務用野菜の取組面積(ha)	277	790	285
		○県戦略品目の産出額(億円) *露地を主とする品目	70	92	131
	(2)地域をけん引する経営体を核とした露地園芸の振興	○農地整備事業計画における高収益作物導入新規地区数(地区)	-	30	-
		○大規模露地園芸経営体数(経営体数)	3	13	433
	(3)効率的な作業体系の推進	○新規導入機械・施設取組経営体数(経営体数)	-	22	-
3 食品関連産業等との連携による園芸サプライチェーンの構築	(1)食品関連産業との連携促進	○集出荷調製施設導入産地数(事業導入数)	-	10	-
		○県育成品種面積(いちご「にこにこベリー」)(ha)	1.5	30	2,000
	(2)多様なニーズに対応した野菜・花き・果樹・特用林産の生産拡大と販路開拓	○農産物直売所販売額(億円)	113	140	124
		○国際水準GAP導入・認証総数(園芸)(件)	20	100	500
	○特用林産物の放射性物質検査計画に対する実施率(%)	128	100	78	
4 園芸産地の発展に向けた多様な人材等の確保・育成	(1)多様な人材の活用	○年間新規就農者数(園芸)(人)	78	85	109
	(2)企業参入による園芸生産の拡大	○県内への農業参入数(園芸)(件)	33	60	182